

報道発表資料

(県政)



提供年月日：2026年9月24日

部局名：交通まちづくり部

所属名：交通まちづくり政策課

担当者名：森安・石澤

電話番号：077-528-3681

内線：3681

市営バス「予約制」実証運行！in高島市

高島市朽木地域では、地域内を運行する市営バスが通院や買い物など、地域住民の生活を支える重要な移動手段となっています。

本県では「地域交通充実に向けた新たな移動手段等実証事業」として高島市と連携し、市営バスについて、昼間時間帯に「予約型区域運行※」を導入する実証運行を行います。利用者ニーズ等を踏まえ、持続可能かつ効果的な交通サービスのあり方について検証するとともに、今後の高島市における地域内移動の可能性を検討し、持続可能な地域交通づくりにつなげます。

※予約型区域運行：決められた区域内を、利用者からの予約に応じて運行する仕組み

実証運行の概要

決められた時刻・経路で運行している市営バス（自家用有償旅客運送※）について、朝夕の時間帯はこれまでどおり運行し、昼間時間帯は、利用者からの予約に応じて区域内を運行する「予約型区域運行」を実施します。また、高島市内の地域交通の充実に向けて、予約・配車・運行管理の仕組み等について検討します。

- 運行期間：令和8年10月1日（木曜日）～令和9年2月19日（金曜日）
- 運行主体：高島市
- 対象路線：針畑線、上村能家線、横谷木地山線、柏宮前坊線、今津西線
- 運行方法：朝夕は定時定路線で運行・昼間時間帯は予約型区域運行
- 予約方法：電話による事前予約（利用日の前日までに予約）
- 昼間時間帯の運行区域：

1. 今津西部・朽木北部線：上村能家線・横谷木地山線・今津西線の区域
2. 朽木南部線：針畑線・上村能家線の区域
3. 柏宮前坊線：柏宮前坊線の区域



※自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)：市町村やNPO法人等が運行主体となり、第一種免許ドライバー・自家用車を活用して有償運送を実施できる仕組み

背景・経緯

滋賀県では、ライフスタイルの変化や人口減少等による利用者の減少、運転士不足など、地域交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域の実情に応じた持続可能な交通サービスの確保や、多様な移動手段の活用による利便性の向上に取り組んでいます。

自家用有償旅客運送制度の拡大や自家用車活用事業の創設等を踏まえ、昨年度は、国スポ・障スポ大会の機会をとらえ、イベント時における移動手段の確保を目的として、地域特性の異なる4市町で日本版ライドシェアの実証運行を行いました。今年度は、地域の実情に応じた交通サービスのあり方を検討するため、高島市で実証に取り組みます。

本実証では、持続可能かつ効果的な交通サービスのあり方を検証するとともに、ボランティア輸送など地域にある様々な輸送資源との連携の可能性について検討し、高島市における地域内移動の充実につなげます。

関連資料

 [実証運行チラシ \(PDF：2,353KB\)](#)

[高島市ホームページ「市営バスの実証運行について」](#) 



市営バス 10月1日から運行開始!  **『予約制』実証運行!**

なぜ実証運行をするの? 昼間の時間帯は利用が少ない便もあり、市営バスをこれからも維持していくため、限られた車両と運転手を効率よく活用できる予約制の実証運行を行います。また、今後の高島市の地域内移動の可能性を検討し、持続可能な地域交通づくりにつなげます。

実証運行のポイント

実証運行では、「昼間時間帯」のみ、運行方法が以下のように変更になります。

POINT 1	POINT 2	POINT 3
「予約制」で運行 乗車前に電話予約が必要になります。予約は1ヵ月前から前日まで。9月24日(木)から予約受付開始!  受付時間 平日10時～16時 予約時に、利用したい便をお伝えください!	「3つの区域」を運行 ルート上ではなく「3つの区域内」を予約状況にあわせて走ります。  今津西・朽木北部 朽木南部 柏宮前坊 予約状況によっては、今より早く着けることがあります!	「運行ダイヤ」が変更 昼間時間帯は予約便での運行になります。 (朝・夕便は定時便で運行)  予約制にて運行 朝便 昼間便 夕便 地域・時間帯によっては利用できる便が増えます!

詳しくは中面
①利用方法へ

詳しくは中面
②運行する区域へ

詳しくは中面
③運行ダイヤへ